

平成26年度第3回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成27年2月4日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側7名

委員長 大村 勝敏

委員 石塚 光里 齊藤はるみ 竹中 翔子 長谷川 豊祐
端山 幸雄 福島 博

図書館側12名

総合市民図書館 館長 栗原 かほる

主幹 五島 陽子

主幹補佐 伊勢 清美

主幹補佐 吉田 渡

主幹補佐 饗庭 寛子

主幹補佐 保田 善章

上級主査 古谷 一幸

事務員 石田 陽子

南市民図書館 主幹 渡貫 三吉

辻堂市民図書館 責任者 松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館 副責任者 京田 陽子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

事務局長 武 清 (NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 12月議会について
 - (2) 雑誌スポンサー制度について
 - (3) 子ども読書活動推進計画改定検討状況について
 - (4) 読書週間及び図書館まっりの結果について
 - (5) その他

議題（１）１２月議会について

事務局 = １２月議会は１２月１日～１９日で開催されましたが、図書館に関する議案及び一般質問はありませんでした。補正予算として、「総合市民図書館２Ｆ視聴覚ホール空調設備改修工事費」17,226,000円を計上、承認されました。この設備は、総合市民図書館が昭和61年に開館して以来28年間使用して耐用年数は過ぎています。2台の圧縮機のうち1台は機能しておらず、もう1台も機能低下しており、このところ夏場はかなり暑い状況となっていました。今後の予定としては、2月に入札・契約、2ヶ月ほどで製品を作り、5月に予定している特別整理期間を利用して、音の出る解体を行い、その後機器を設置して、夏場に間に合わせる計画となっています。

次に、12月議会ではありませんが、10月24日に「藤沢都心部再生公共施設再整備特別委員会」が開催されましたので、関連部分についてご報告します。その中で藤沢市民図書室がある藤沢公民館及び労働会館の再整備計画について報告されました。内容は、現在の労働会館の敷地に6階建ての複合施設を建て、その中に、既存施設として、藤沢公民館、労働会館、藤沢市民図書室など6施設、新規施設として、放課後児童クラブなど3施設、計9施設が入る予定となっているものです。藤沢市民図書室はその2階、公民館・労働会館の事務所と同じフロアに、現在のスペースよりやや広い160㎡で計画されています。今後の予定としては、基本構想、基本計画、実施計画を経て、29年度着工、31年度に供用開始となっています。その他、市民図書室のある善行市民センターと辻堂市民センターについても複合化による再整備が計画されており、南市民図書館を含む文化ゾーンの再整備についても今後検討していくということになっています。

議題（２）雑誌スポンサー制度について

事務局 = 資料に基づき説明。

委員 = 2点お伺いいたします。1つは、他市の状況の中で、相模原市が非常に多くスポンサーがついているが、何か工夫・努力されているのかどうか、もう1つは、藤沢市としてはどの程度のスポンサーを想定されているか、相手があることなので難しいとは思いますが。

事務局 = なかなか想定は難しいですが、既に2社6誌申し込みがあり、また1社が12誌申し込みたいとお話もあり、その他にも問い合わせが多いことから、おおいに期待しているところです。

次に相模原市ですが、地元の商工会議所の協力をいただき、連携を図りながら働きかけたことが、この結果に結びついたとのことでした。

事務局 =うちとしても、1月の初めに商工会議所に出向き、説明させていただきまして、好感触を得たところです。できれば最低10社以上は確保していきたいと思っています。雑誌代は、平均年間1万円前後と比較的安価で、1年間図書館で企業等の広告・PRができるので、企業側にとっても効果的な制度だと思いますので、今後とも営業活動をしていきたいと考えています。

事務局 =昨日、南館に2社来られて、資料を持って行ったということなので、申し込みしていただけるのではと期待しています。

委員長 =今回の制度における雑誌は、現在4館で購入しているものを対象にしていますが、一方で、現在購入していないものも対象にするという考えもありますね。これは、新たな雑誌が加わるというメリットの反面、スポンサーが降りれば終わってしまうというリスクが伴いますが。

事務局 =現在購入している雑誌を対象とした理由は2つありまして、1つは、今委員長が言われた点、スポンサーがついてもつかなくても提供すべきものを優先させていただいたということ、もう1つは、図書館には寄贈雑誌も多く、中には図書館に置くことがふさわしいかどうか難しいものもあり、置く置かないの判断はこちらに任せていただいています。今回の制度で指定雑誌以外も対象にしてしまうと、その審査が難しくなるということがあります。したがって、今回は、まずは現在購入している雑誌を対象にリストアップさせていただき、スタートすることになったものです。また、装備等の手間がかかること等を考え、費用対効果の観点から週刊誌は除き、月刊誌を中心に選定し、対象とさせていただいたものです。

委員長 =スポンサーは、自分の商売につながる雑誌をおきたいという思いがありますので、申し込みが重複して抽選にはずれた場合に、例えば、水上スキーに関する雑誌をおいてもらえればスポンサーになりたいというような要望が出されることがあるのではと思います。最初のリストアップはこれでいいと思いますが、今のような場合に、若干含みを持たせることも必要ではないかと思っています。

事務局 =抽選にはずれた場合は、その事業者の方と相談させていただき、他の雑誌のスポンサーになってもらえるよう話していきたいと思っています。また、購入雑誌については、毎年見直しをすることになっていますので、その際参考にさせていただきたいと思っています。

委員 =スポンサーは、その雑誌を書店協同組合から購入するわけですね。

事務局 =購入するというよりは、スポンサーは雑誌代を組合に払っていただき、書店が図書館に雑誌を納入するということになります。

委員 = 商工会議所と連携するというのはいいと思いますが、それ以外にこの制度に合う業界、例えば、建設業界などより本屋・書店などがびったりだと思おうので、そういうところに働きかけるということも必要だと思います。

事務局 = 商工会議所以外にも、地元の商店会連合会などにも説明させていただいています。また、今回神奈川新聞と朝日新聞に記事が掲載されたこともあり、実際に申し込んでいただけるかどうかはわかりませんが、不動産協会とか医師会とか業界を束ねる団体からも問い合わせがあり、そこから構成の個別事業者にも働きかけてもらえればと思っています。やはり、個別に働きかけないとなかなか申し込みには結びつかないので、職員としても不慣れな中で営業活動をしているところですので、委員の皆様にも紹介していただけると非常にありがたいです。

委員 = 対象雑誌については、市民の方からも要望があると思うので、それらも次年度以降参考にしていただければと思います。

委員 = 朝日新聞とタウンニュースで記事を見ましたが、どちらかといえば地元紙であるタウンニュースの方が見て出してみようかという気になるのかなと思いました。図書館に来る人は、比較的近所の人が多いと思うので、全国規模の企業より地元の事業者の方が効果的ですね。例えば、たまごクラブなら市内の小児科医院とか、ファッション雑誌ならヨーカ堂とかしまむらとか、近くの事業者の方が、スポンサー側、見る側双方にとって広告の意味が大きいと思います。

委員 = これまでの広告料とか寄付金とかは、図書館に直接入るのではなく、市とか大学側に入ってしまったわけですが、この制度の場合は、スポンサーが負担してくれた雑誌代は、すべて他の図書資料の購入にまわせるということで、非常に良く考えられた仕組みだと思います。あと、基本的には企業のPRが目的なのはわかりますが、できればこの機会を通して図書館の活動に対する賛同の意識が高まってくれること、そのため、図書館としても財源ということだけでなく、スポンサーに対してその説明をしていくことが必要だと思います。

事務局 = そのとおりだと思いますので、事業者への説明の際には、そのところも訴えていきたいと思っています。

議題（3）子ども読書活動推進計画検討状況について

事務局 = 資料に基づき、アンケート調査結果概要について説明。

回収率が前回 46.5%、今回 38.0%と減っているのは、前回は学校に直接持ち込み、回収をお願いしたのですが、今回は住民基本台帳からの年代別無作

為抽出方式で、送付及び返信を郵送で行ったことが主な要因だと考えています。ただし、回収数は前回同様 1,000 を上回っているので、アンケートとしての信頼性は確保できるものと思います。現在、集計結果を基に委託業者が分析を行っているところで、その後 3 月に策定委員会を開催し、3 月中には報告書としてまとめていく予定ですので、来年度第 1 回の図書館協議会でご報告させていただければと考えています。

議題（４）読書週間及び図書館まつりの結果について

各館及び点字図書館から、資料に基づき説明

委員長 = 南館の映画会「二十四の瞳」は、誰が主演の作品でしたか。

事務局 = 高峰秀子主演の作品でした。

委員長 = 図書館まつりのリサイクルブックフェアの売り上げはどのように処理されるのですか。

事務局 = リサイクルブックフェア及び模擬店の売り上げについては、まず材料費等の経費に充て、残額でボランティア従事の方への謝礼（図書カード）、ご協力いただいた地元自治会及び社会福祉協議会への寄付をお渡しし、さらに、残額を実行委員会から図書の寄贈という形で精算させていただく予定になっています。

委員 = 図書館まつりの参加者 2,000 人というのは、どのように数えられたのですか。

事務局 = 当日は、図書館に入館せず、西口から直接まつり会場に入れるので、正確なカウントはとれていません。したがって、BDS でカウントのとれる入館者数を概数ということであげさせていただきました。

委員長 = 点字の IT 講習会は、4 日間で延べ 4 人となっていますが、1 人ずつということですか。また、講師は何人でどういう人に頼んだのですか。

事務局 = 毎回 1 人ずつで、同じ人の場合と違う人の場合があります。講師は、専門業者のスタッフ 1 名を派遣してもらい、マンツーマンで指導してもらったものです。

議題（５）その他

これからの催し物の案内として、総合館及び辻堂館から資料に基づき説明。

委員 = いつもいろいろなジャンルの事業をかなりやられており、充実しているなど感じています。雑誌スポンサーも、うまく伝わればやってみたい人は多く出てくると思うので、期待したいですね。

委員 =先ほどのアンケート報告の中にもありましたが、若い世代の読書離れが進んでおり、教育課程の忙しさや、スマホの利用が大きく影響していると思います。こうした中で、やはり読書や実体験を通して学んでいくことは、子どもの成長には欠かすことができないと思います。私が勤めている児童館でも来館者が減っており、利用者が少ないと予算を削られるというような状況にもなります。本当に大切なものは何かということを大人が意識し、子どもに伝えていくことが必要だと感じています。

委員 =学校にとって、図書館ボランティアや専門員の存在は非常にありがたいです。子ども達は基本的には本が好きで、本があり時間があれば読みます。そのため、今後とも専門員等に協力いただきながら、その環境を整えていくことが私どもの役割だと思っています。

委員 =私達はこのように多くの情報をいただいておりますが、一般の市民はあまり知らないと思います。その意味で、全戸配布されている「広報ふじさわ」はわかりやすく市政の情報を提供しており、かなりの人が目を通していると思いますので、スペースの関係でなかなか難しいとは思いますが、極力図書館の情報を載せられるよう努力してもらえればと思います。

委員 =私も以前から図書館は大いに使わせてもらっていますが、協議会の委員にさせていただいたことにより意識がかなり変わり、新聞やテレビ等で図書館や本に関する報道があるとピンとくるようになりました。総合館の正面から入ってすぐの所にある雑誌架には、やや難しい雑誌が並んでおり、あまり利用する人がいないようなので、パッと目につくようなものや、気軽に手に取れるようなものを並べるなど、少し工夫したらどうかなと思います。

委員 =他の大学や公共図書館と関わりを持つ中で感じているのは、図書館の持つ本来の機能、役に立つことというものがなかなか伝わっていないということです。図書館のスタッフや協議会の委員は、図書館のことについてよく知っているし、本の重要性への意識が高い人達なので、その感覚で訴えてもほぼ伝わらないですね。図書館が新しいことに取り組むのはもちろん必要ですが、同時に、今ある図書館の良さを1人でも多くの人に伝えていくことも大切だと思います。

委員長 =他になければ、以上で26年度第3回図書館協議会を終了いたします。